


## 平成26年度 当初予算主な事業

事業名	地学連携推進事業補助金		
予算額	600 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>市民と同志社大学等の学生、生徒が連携協働して、同志社大学等の人的及び知的資源を効果的に活用し、本市の個性を生かした活力と潤いのある豊かな地域づくりを図るために実施する事業に補助を行い、まちづくりを推進します。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象団体 市民並びに同志社大学等の部署、ゼミ、クラブ及び学生サークル等で構成された10名以上の団体等</li> <li>・対象事業 同志社大学等の人的及び知的資源を効果的に活用することにより、活力と潤いのある豊かな地域づくりを図るために実施する事業</li> <li>・補助金の額 予算の範囲内において、対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切り捨て）</li> </ul>		
			
	※同志社大学生等が制作したタウンフリーペーパー		
担当所属名	市民部 市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

## 平成26年度 当初予算主な事業

事業名	国際交流員（C I R）採用事業		
予算額	908 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>世界平和に向けた市民意識の高揚を図るとともに、国際理解教育や国際交流の機会づくりなどを通じて、市民の国際感覚の醸成のため、また外国人が暮らしやすい世界に開かれたまちづくりを進めます。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>国際交流員（C I R）を採用し、英国ウィラルとの絵画交換事業、本市ホームページの英語版の更新、イベント等での通訳（英語）、市民向け英会話教室の講師、国際理解教育、留学生や外国人住民への支援などの活動を行います。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

## 平成26年度 当初予算主な事業

事業名	第2次男女共同参画計画改訂事業		
予算額	2,410 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>「第2次京田辺市男女共同参画計画」は、「京田辺市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な取組をより一層推進するため、平成23年3月に策定しました。</p> <p>計画の期間は平成32年までの10年間ですが、国内外の動向や社会・経済環境の変化に対応するため、具体的な事業及び目標値については、計画期間の中間年にあたる平成27年度末までに内容を見直し、平成28年度時点において、必要に応じて改訂を行います。</p> <p>当該改訂に係る基礎資料とするため、平成26年度では、市民を対象に意識調査を実施します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民意識調査</li> <li>・ 報告書の作成</li> </ul> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状と課題の分析</li> <li>・ 計画の改訂</li> <li>・ 計画書の作成</li> </ul>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	福祉医療費の助成事業		
予算額	182,376 千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>心身障害児者やひとり親家庭を対象に、より安心して医療を受けられるよう医療費の自己負担分の助成を行い、健康保持・増進と経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>一定以上の障害をお持ちの方(身体障害者手帳1級、2級または、IQ35以下の方、IQ50以下かつ身体障害者手帳3級を併せて所持等)やひとり親家庭等の親と、18歳未満の子(18歳到達後の最初の3月31日まで)について、医療機関等にかかれた場合の医療費(保険適用分)の自己負担分を助成します。(検診などの保険外診療は対象となりません。)</p> <p>認定された方には「福祉医療受給者証(障)」又は「福祉医療受給者証(ひとり親)」を交付します。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	重度心身障害者老人健康管理助成事業		
予算額	50,539 千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療保険加入者のうち重度障害を有する方に医療の自己負担の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>一定以上の障害（身体障害者手帳1級、2級又は、IQ35以下の方、IQ50以下かつ身体障害者手帳3級を併せて所持等）をお持ちの方について、医療機関等にかかられた場合の医療費（保険適用分）の一部負担金を助成します。（検診などの保険外診療は対象となりません）</p> <p>認定された方には「重障老人健康管理事業受給者証」を交付します。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	老人医療費助成事業		
予算額	100,755 千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で一定の要件を満たす方に、医療費窓口負担3割のうち2割の医療の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で次のいずれかに該当する方に、医療費自己負担3割のうち2割を助成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ひとり暮らしの人（府基準の所得制限有り）</li> <li>2 満60歳以上の人だけで構成される世帯の人（府基準の所得制限有り）</li> <li>3 所得税の課せられていない世帯の人</li> </ol> <p>認定された方には「福祉医療受給者証（老）」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業		
予算額	7,499 千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市に住所を有する、65歳以上の市民の健康保持・増進のため、はり・きゅう・マッサージの施術が受けやすくする、助成券を交付し、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>65歳以上の高齢者の保険対象外の鍼灸・マッサージについてチケットを年間最大12枚配布します。 チケット1枚につき市が1,000円 施術所が1,000円を助成します。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

## 平成26年度 当初予算主な事業

事業名	<b>後期高齢者医療人間ドック等補助事業</b>		
予算額	18,784 千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける場合に費用の一部を助成し、被保険者の自己負担を軽減するとともに、被保険者の疾病予防及び早期治療を図るとともに健康管理に対する自覚を深めます。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける際に、当該人間ドック等に係る費用の7割相当額を助成します。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374



平成26年度 当初予算主な事業

事業名	三山木福祉会館各種講座等の開催		
予算額	1,626 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>三山木福祉会館において各種講座、教室等を開催し、地域住民相互の交流・促進を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>パソコン教室 24回、料理教室 12回、          ワークショップ教室 12回、気功体操教室 49回          男の料理教室 12回、フラダンス教室 51回</p>		
担当所属名	市民部 人権啓発推進課 三山木福祉会館	直通電話番号	62 - 0571

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	無料法律相談		
予算額	1,193 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>法律的問題を抱えている市民を対象に弁護士による助言等を行います。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>回数：月2回（第1・第3水曜日）実施          定員：1回につき、6名（1人30分。年間144名）          開催場所：京田辺市役所          予約申込：64-1336</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336